

パブリックコメントの結果公表

- ・政策等の名称

「成田市行政改革推進計画 令和 7（2025）年度～令和 9（2027）年度」の
素案

- ・意見等の募集期間

令和 6 年 12 月 15 日 から 令和 7 年 1 月 15 日

- ・意見等の件数

8 件（1 人）

- ・担当課

行政管理課（20-1501）

「行政改革推進計画 令和7(2025)年度～令和9(2027)年度」の素案についての意見等に対する市の考え方

番号	頁	実施項目等	提出された意見等の内容	市の考え方(回答欄)
1	6	I-①-1 市民参画の 推進	現状の改革 ・パブコメ 募集期間が2週間と短い。行政手続法に戻って、1か月以上必要。 募集期間が毎年、年末年始に集中しているが、分散するようにする。 ・ワークショップの上位の気候市民会議 環境先進自治体で行われているが、成田市でも実施されたい、 その際、くじ引き市民と無作為抽出型の市民会議が必要。 企画・運営、コーディネーターは環境NGO・NPOの団体と成田市。 ・総事業費10億円以上の大規模・開発行為やCO2を排出する開発行為に 適応する。 ・サステナブル社会を創るため、市民との協働参画は重要。 ・女性の参加を50%で、ジェンダー平等とする。	パブリックコメントの意見等の募集期間については、緊急その他やむを得ない理由がある場合を除き、原則として30日以上の間を設けることとしていることから、行政改革推進計画におけるパブリックコメントの募集期間につきましても、12月15日から1月15日までの1か月間を設定したところであります。 また、募集期間が年末年始に集中している理由としましては、パブリックコメントを実施する対象が、計画策定や条例制定など年度当初から施行するものが多いことから、意見等の募集が同時期に重なってしまうことがありますので、ご理解いただきたいと存じます。 気候市民会議では、社会全体の縮図を構成するように無作為に選出された市民が議論するという手法を用いて伺っております。地域社会における共通の課題の解決や目標の実現のためには、市民と行政とが相互信頼のもとに協力し連携していくことが重要と考えておりますので、成田市協働推進の基本指針に則り、引き続き協働を推進するための取組みを実施するとともに、Web会議システムの活用や託児サービスの設置等により、女性や若者、子育て世代が参加しやすい環境の整備を進めてまいります。
2	6	I-①-2 国際医療福祉大学と地域との連携の推進	現状の改革 巨額の税金を投入している大学に、新たに薬学部を開学するには慎重にすべき。費用対効果が見えない。 病院にも多額の税金が投入されている。 市民にメリットがあるような施策が必要 医療費控除、優先診療等々。	国際医療福祉大学成田薬学部への補助は、新たな学部の開設に伴うものであり、これまで本市が進めてきた大学誘致事業の一環であります。 同大学の誘致によって、現在、成田キャンパスでは2,600名を超える学生が学び、まちの賑わいを創出するとともに、約2,000名の学生や教職員が市内に居住することで、人口増加が図られているところです。 また、成田キャンパスからは、これまでに2,000名近い医療人材が輩出され、同大学医学部の附属病院として、令和2年に開院した国際医療福祉大学成田病院においては、開院当初からコロナ禍の最前線で患者を受け入れたほか、本市消防本部からの救急搬送件数が昨年度は約1,700件を数え、さらに現在、1日平均1,100名を超える外来患者を受け入れるなど、本市の医療体制の充実に大きく貢献しているものと認識しております。 成田薬学部への補助は、これらの効果に加え、薬学部開設による更なる地域の活性化や地域医療の充実などの新たな効果を踏まえて行うものであり、引き続き将来を見据えた、医療・福祉の充実したまちづくりに取り組んでまいります。

番号	頁	実施項目等	提出された意見等の内容	市の考え方(回答欄)
3	6	I-①-3 附属機関等 への女性登 用率の向上	50%が目標。	数値目標については、国が策定した第5次男女共同参画基本計画において設定した「地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合」の成果目標に基づき設定しております。なお、本市においては、現在の行政改革推進計画において、目標に到達していないことから、次期計画におきましても、引き続き「女性委員の登用率」40%を数値目標として設定し、登用率の向上を目指してまいります。
4	7	I-①-4 附属機関等 における公 募委員等の 市政参画の 推進と委員 構成の見直 し	女性や若者を登用するが、30%が目標。 そのためには参加できる環境を整える。 オンラインも一つの案。	若者や女性をはじめとする委員を幅広く登用するため、附属機関等の会議や委員の選考にあたってはWeb会議システムを活用し、オンラインで参加できる環境を整えております。 また、次期計画における公募委員や若者の登用率に関する目標値につきましては、直近3年間の状況を踏まえながら、現実的な数値を目標として設定し、それぞれの登用率の向上を目指してまいります。
5	7	I-①-5 自主防災組 織の育成と 結成促進	現状 各自治会等の組織率向上が必要 100%が目標 防災の啓蒙を図る。	市では、広報なりたによる啓発のほか、具体的な事例を盛り込んだ加入促進マニュアルを作成し、窓口や成田市区長会総会時に配布するなどして、自治会等への加入率の向上に努めております。 また、区や自治会が防災や地域福祉などの目的を持って活動することは、活動の活性化や加入率の向上につながると考えられることから、各地区での会合や、区長会総会などにおいて自主防災組織に関する資料を配布しておりますので、今後も活動事例や補助制度などの紹介をしながら、自主防災組織の育成、結成促進につなげてまいります。
6	7	I-①-6 なりた環境 ネットワー クの推進	現状 2008年設立時と現在とでは、環境が大幅に違っていることを踏まえ、設立当初からの空港通りや印旛沼の清掃は一定の成果があり、当初のごみ収集が大幅に減っている。 気候危機時代に即した活動に移行すべきと思う。 如何に成田市の環境を取り戻すかが、これから必要である。 如何にCO2排出量を削減するか、生態系の保全を進めるか、 市民あるいは事業者を啓蒙し、実行することが、生き残りをかけた挑戦をしていかなければならない。	なりた環境ネットワークは、市民・事業者・行政が協働して、成田市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続して行うことによって、成田市民憲章が提唱する“自然と文化を大切に美しい成田をつくりましょう”の推進に寄与することを目的として設立されており、印旛沼クリーンハイキング及び空港周辺道路美化活動を中心として活動しております。 このほか、地球温暖化をテーマとした環境講演会や親子セミナー、成田の自然に触れてもらう自然観察会などを開催し、環境意識の醸成や知識の普及にも取り組んでおりますので、引き続き、なりた環境ネットワークの活動を支援してまいりたいと考えております。

番号	頁	実施項目等	提出された意見等の内容	市の考え方(回答欄)
7	8	I-①-7 こども・若者の意見表明と参画の推進	子ども小学生(1～6年)中学生、高校生 の意見を訊くあらゆる機会を設ける。 学校での学級会、生徒会の充実 小学生議会、中学生、高校生議会 若者議会を開催する。テーマを絞らない。 テーマを絞ったワークショップ形式。	こどもの意見を聴く機会については、小学生や中高生、子育て当事者を対象にテーマを決めてワークショップを実施するほか、市内のイベントや子ども館などにおいてアンケート等を実施してまいります。 また、こどもの意見を施策に反映させるため、高校生から24歳までのこども・若者を委員として公募し、市に事業提案する事業の実施を検討しております。
8	8	I-①-9 公園と緑地の管理への市民参加の推進	各里山の会に指導を仰ぎ、緑地に植林をする。	植林がされていない緑地につきましては、オープンスペースとしてご利用いただくことを想定しておりますことから植林を行う予定はございません。 今後、緑地内の樹木が枯れた場合など樹林となっている緑地に新たに植林を行う場合には、樹種の選定など各里山の会に指導を仰ぎ実施してまいりたいと考えております。